

令和 5 年 9 月 6 日 開会  
令和 5 年 9 月 6 日 閉会

# 令和 5 年第 5 回鮫川村議会会議録

東白川郡鮫川村議会

## 令和5年第5回鮫川村議会臨時会会議録目次

### 第1号（9月6日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議事日程の報告	3
諸般の報告	3
村長挨拶	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議長の選挙	5
議席の変更	6
白河地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙	6
承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
日程の追加	10
議会運営委員の辞任	10
日程の追加	11
議会運営委員の選任	11
閉会の宣告	12
署名議員	13

第 5 回 臨 時 村 議 会

( 第 1 号 )

## 令和5年第5回鮫川村議会臨時会

### 議事日程(第1号)

令和5年9月6日(水曜日)午前10時開会

- 日程第 1 村長挨拶
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議長の選挙について
- 日程第 5 議席の変更
- 日程第 6 白河地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙について
- 日程第 7 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

令和5年度鮫川村一般会計補正予算(第3号)

提案理由の説明、質疑、討論、採決

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで議事日程に同じ

追加日程第1 議会運営委員会委員の辞任について

追加日程第2 議会運営委員会委員の選任について

---

### 出席議員(9名)

- |     |       |    |       |
|-----|-------|----|-------|
| 1番  | 窪木浩一君 | 2番 | 本郷弘義君 |
| 3番  | 青戸義之君 | 5番 | 森田重男君 |
| 6番  | 森隆之君  | 7番 | 遠藤貴人君 |
| 8番  | 北條利雄君 | 9番 | 緑川茂君  |
| 10番 | 前田武久君 |    |       |

### 欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 宗 田 雅 之 君  
教 育 長 阿 久 津 光 市 君  
職 務 代 理 者  
住 民 福 祉 長 鈴 木 隆 寛 君  
課 長 齋 藤 利 己 君  
地 域 整 備 長 矢 吹 か お り 君  
課 長  
村 づ く り  
推 進 室 長

副 村 長 鈴 木 大 介 君  
総 務 課 長 渡 邊 敬 君  
農 林 商 工 長 舟 木 正 博 君  
課 長 星 徹 君  
教 育 課 長

---

職務のため出席した者の職氏名

議 事 局 長 古 舘 甚 子

書 記 我 妻 正 紀

---

◎開会の宣告

○臨時議長（緑川 茂君） おはようございます。

ただいまの出席議員は9人です。定足数に達していますので、ただいまから令和5年第5回鮫川村議会臨時会を開会いたします。

なお、報道機関及び職員に写真の撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

また、暑い場合には上着を脱かれて結構でございます。

（午前10時00分）

---

◎開議の宣告

○臨時議長（緑川 茂君） これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○臨時議長（緑川 茂君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎諸般の報告

○臨時議長（緑川 茂君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長、古舘甚子君。

○議会事務局長（古舘甚子） 諸般の報告をいたします。

去る8月17日、宗田雅之議員より一身上の都合により議員辞職願が提出され、副議長において受理、許可されましたのでご報告いたします。

次に、承認第2号 専決処分の承認を求めることについての1件が村長より提出され、副議長において受理しました。本議会に村長及び教育委員会教育長職務代理者に出席を求めました。

7月25日、第2回東白衛生組合議会臨時会が開催され、組合議会議員の森田重男議員より議会結果の報告がありましたので、その写しを配付しました。

8月10日、白河地方広域市町村圏整備組合第3回定例会が開催され、組合議会議員の議長、副議長より議会結果の報告がありましたので、その写しを配付しました。

以上であります。

○臨時議長（緑川 茂君） これで諸般の報告は終わります。

---

◎村長挨拶

○臨時議長（緑川 茂君） 日程第1、村長から挨拶の申出がありましたので、これを許します。

村長、宗田雅之君。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） 皆さん、おはようございます。

毎日毎日暑い日が続いて、健康管理には皆さん大変であったと思いますが、ここ二、三日涼しさが増して、生活がしやすくなったのかなと思っております。

さて、4期16年、そして4か月の議長期間、議員の皆様には大変お世話になりました。また今度は村長として皆様に再びお世話になりますこと、よろしく願いいたします。

村の課題であります多くの問題、人口減少、田畑の荒廃、そして中心地の問題・課題など多く山積しておりますが、皆様と一緒に、今後の村づくりについて一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞご協力のほどお願いいたしまして挨拶とします。

よろしく申し上げます。

○臨時議長（緑川 茂君） これで、村長の挨拶が終わりました。

---

◎会議録署名議員の指名

○臨時議長（緑川 茂君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、鮫川村議会会議規則第120条の規定によって、

3番 青 戸 義 之 君 及び

5番、森 田 重 男 君

を指名します。

---

◎会期の決定

○臨時議長（緑川 茂君） 日程第3、会期の決定の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（緑川 茂君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

---

◎議長の選挙

○臨時議長（緑川 茂君） 日程第4、議長の選挙を行います。

事務局長より議長選挙について説明をさせます。

事務局長、古舘甚子君。

〔議会事務局長朗読〕

○臨時議長（緑川 茂君） ただいま事務局長説明のとおりであります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（緑川 茂君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長が指名することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（緑川 茂君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長が指名することに決定しました。

議長に前田武久君を指名します。

お諮りします。

ただいま副議長が指名しました前田武久君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（緑川 茂君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました前田武久君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました前田武久君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選人に発言を求めます。

新議長、前田武久君。



〔議長 前田武久君 登壇〕

○議長（前田武久君） 一言ご挨拶を述べさせていただきます。

ただいま、同僚議員の皆様方から議長の推挙を賜りまして、不肖私が鮫川村議会議長として就任することになりました。

私もとより浅学菲才の者であります。皆さんから推選をいただきました限り、皆さんのお力添えをいただきながら、議長の職務を果たしてまいりたいと考えておりますので、よろしくご支援、ご指導のほどをお願い申し上げます。

また、議会運営に関しましては、議会運営委員会の意見を尊重し、不偏不党、公正無私、そして言論の府であります議会運営を円満に、スムーズに運営してまいりたいというふうを考えておりますので、何とぞ、議員各位のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

議員さんに申し上げたいと思います。私ども議会は、むやみに議会の混乱等を避けるべきであります。と同時に、安易な妥協も避けなければなりません。私ども、目的は同じであります。村民重視の、皆が安心して暮らせる村づくりを目指すことが目標の掲げておるところでございますので、今後とも社会のニーズに対応しながら、執行機関そして我々議会が一丸となって、村づくりのために、村の発展のために尽くすことをここに誓いまして、皆様方の重ねてのご支援、ご協力をお願い申し上げ、議長就任の挨拶にさせていただきます。

ありがとうございました。

○臨時議長（緑川 茂君） 皆様のご協力により、無事、議長の任務を果たすことができました。ご協力ありがとうございました。

前田武久議長、議長席にお着き願います。

---

◎議席の変更

○議長（前田武久君） 引き続き会議を開きます。

日程第5、議席の変更を行います。

議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更します。10番、緑川茂君の議席を9番に、9番前田武久の議席を10番にそれぞれ変更します。

変更した議席はお手元に配りました変更議席表のとおりです。

議席の移動をお願いします。

---

◎白河地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙について

○議長（前田武久君） 日程第6、白河地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙を行います。  
事務局長より、白河地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙について説明をさせます。  
事務局長、古舘甚子君。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（前田武久君） 選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。  
お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

白河地方広域市町村圏整備組合議会議員に、10番、前田武久を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました10番、前田武久を白河地方広域市町村圏整備組合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました10番、前田武久が白河地方広域市町村圏整備組合議会議員に当選されました。

ただいま白河地方広域市町村圏整備組合議会議員に当選された前田武久が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

---

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（前田武久君） 日程第7、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、令和5年度鮫川村一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

村長、宗田雅之君。

[村長 宗田雅之君 登壇]

○村長（宗田雅之君） それでは、承認第2号 専決処分の承認を求めることについての内容であります。

専決第3号 令和5年度鮫川村一般会計補正予算（第3号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、大字赤坂東野字内ヶ竜地内に発生した地滑り被害に対応するため、所要の経費を措置したものでありますが、緊急に調査及び災害復旧事業としての測量設計に着手する必要があったことから、議会を招集する時間的余裕がないと判断し、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和5年8月8日に専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものであります。

補正予算の内訳等につきましては、議案書及び令和5年度一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

なお、これらを用いた議案の詳細につきましては、鈴木副村長からご説明を申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（前田武久君） 鈴木大介副村長。

[副村長 鈴木大介君 登壇]

○副村長（鈴木大介君） それでは、承認第2号 専決処分の承認を求めることについての内容であります。専決第3号 令和5年度鮫川村一般会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

議案書の3ページ以降をご覧ください。

本案は、今ほど村長からご説明申し上げましたとおり、地方自治法第179条第1項の規定に基づき令和5年度一般会計補正予算（第3号）につきまして、令和5年8月8日に専決処分したため、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

以下、一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書にてご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。

補正前の歳入歳出予算総額29億4,543万1,000円に対しまして、今回2,500万円を増額し、補正後の歳入歳出総額を29億7,043万1,000円とするものでございます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

2ページをご覧ください。

18款繰入金、2項1目1節財政調整基金繰入金2,500万円の増額につきましては、次の歳

出予算でご説明いたしますが、地滑りに対する調査、測量、設計等の予算の財源に充てるため、財政調整基金を繰り入れるものでございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

同じく2ページの中ほどからご覧願います。

11款災害復旧費、1項1目現年度土木施設災害復旧費、7節報償費10万8,000円の増額につきましては、内ヶ竜地内に発生しました地滑りににつきまして、専門家に調査を依頼するための経費であります。

また、12節委託料総額2,674万1,000円増額補正のうち、調査業務委託に1,700万3,000円、測量設計業務委託に973万8,000円を増額するものでございます。

次に、13款予備費、1項1目予備費184万9,000円の減額につきましては、歳入の不足分を補填するための減額でございます。

以上で、承認第2号 令和5年度鮫川村一般会計補正予算（第3号）に係ります専決処分の承認を求めることについての説明とさせていただきます。

ご承認賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（前田武久君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 討論なしと認めます。

これから承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、令和5年度鮫川村一般会計補正予算（第3号）を採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

よって、本件は原案のとおり承認されました。

ここで、暫時休議します。

（午前10時25分）

---

○議長（前田武久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時33分）

---

◎日程の追加

○議長（前田武久君） 追加日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。  
事務局長、古舘甚子君。

○議会事務局長（古舘甚子） 諸般の報告をいたします。

先ほど、総務文教常任委員会が開催され、総務文教常任委員会委員長の前田武久委員長から、議長選挙の結果に伴い、委員長を辞任したい旨の辞任願が森副委員長に提出、許可されました。

前田武久委員長が辞任したことにより、議会委員会条例第6条第2項の規定により、委員長1名を互選していただきました。互選の結果を報告いたします。

総務文教常任委員会委員長、6番、森隆之議員、副委員長、7番、遠藤貴人議員。

以上、報告のとおりです。

以上であります。

○議長（前田武久君） ただいま事務局長の報告のとおりであります。

お諮りします。

先ほど、私は議会運営委員会委員の辞任願を提出しておりますので、お手元に配付のとおり直ちに日程に追加し、追加日程第1とし議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

---

◎議会運営委員会委員の辞任

○議長（前田武久君） 追加日程第1、議会運営委員会委員の辞任についてを議題とします。

ただいま議題にあります案件につきましては、私自身に関する案件であるため、地方自治法第117条の規定によって除斥となりますので、退場いたします。

〔10番 前田武久君 退場〕

○臨時議長（緑川 茂君） 議長の除斥により、私が議事を務めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

先ほど、前田武久君から議長就任により議会運営委員会委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りします。

お手元に配付しました辞任願により、議会委員会条例第10条第2項の規定により辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（緑川 茂君） 異議なしと認めます。

したがって、前田武久君の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

ここで、前田武久君の入場を認めます。

〔10番 前田武久君 入場〕

○議長（前田武久君） ここで、暫時休議します。

（午前10時38分）

---

○議長（前田武久君） 休議前に引き続き会議を開きます。

（午前10時38分）

---

#### ◎日程の追加

○議長（前田武久君） お諮りします。

ただいま、前田武久の議会運営委員会委員の辞任が許可されました。したがって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第2とし議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程第2とし、議題とすることに決定しました。

---

#### ◎議会運営委員会委員の選任

○議長（前田武久君） 追加日程第2、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、議会委員会条例第5条第4項の規定により、

7番 遠藤貴人君

を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長（前田武久君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第5回鮫川村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前10時40分）

上記会議次第は事務局長古舘甚子の記載したものであるが、  
その内容に相違ないことを証するためここに署名する

令和5年9月6日

議 長 前 田 武 久

副 議 長 緑 川 茂

署 名 議 員 青 戸 義 之

署 名 議 員 森 田 重 男